

障害ソーシャルワークの視点から見た障害者運動の主張

首都大学東京 杉野昭博

0. はじめに

この報告の目的は、「触常者宣言」と「アブノーマライゼーション宣言」について、障害学 (Disability Studies) の視点から考察し、障害福祉論 (Disability Social Work) への示唆を得ることにある。私自身のポジショナリティは、80年代以降の障害者運動の傍観者であり、盲学校教員を80年代に5年経験したが、その後の人生を通じて障害者手帳を所持している知人が多いという意味では、ゴフマンが記述した「わけ知り the wise」というカテゴリーに近いのかもしれない。

1. 源流としての「青い芝の会 行動綱領」

やや「風変わり」ともいえる「触常者宣言」も「アブノーマライゼーション宣言」も、日本の障害者運動の歴史を知る者にとってはどこか馴染み深い印象があるだろう。1970年代の障害者解放運動の主張、具体的には「青い芝の会」の「行動綱領」を彷彿とさせるからだ。1970年代の障害者運動は多様な主張を含んでいたが、本報告で述べる「障害者解放運動」とは、「神奈川県青い芝の会」から始まり「全国障害者解放運動連絡会議」(全障連)へと至る運動史であり、「障害」を社会問題として根源的にとらえたという意味では、当時の障害者運動の中でもっとも「ラディカルな部分」である。この運動が当時の一部の障害者と健全者に与えたインパクトは、彼らの「人生を変えた」と言ってもよいだろう。さらに、そのインパクトは同時代人という「当事者」のみならず、その後の世代にも障害の有無を問わず、今日まで一定の影響を与えている。

「神奈川県青い芝の会」の会長から全障連の初代会長となった横塚晃一は、1975年に『母よ！殺すな』という本を刊行している。横塚が当時の会報などに書いた文章をまとめたもので、現在も生活書院からの復刻版によって読むことができる。この本で書かれていることを念頭におくと、「青い芝の会」の行動綱領には、脳性マヒ者という同朋(ピア)に向けられたものと、社会の多数派である「健全者」に向けられた二つのメッセージがこめられていると思う。たとえば「脳性マヒ者であることの自覚」と「強烈な自己主張を行なう」という主張は脳性マヒ者に向けられたものだろうし、「脳性マヒ」の否定性を直視することから自己実現の道が始まると説いているのではないだろうか。一方、「愛と正義を否定する」と「健全者文明を否定する」という主張は「健全者」に向けられたものであり、当時の医療や福祉や世間一般の偽善性を告発し、その根源に「生産性至上主義」があると主張しているように思われる。

2. 1980年代以降の障害者運動

「青い芝の会」は、「脳性マヒ者」から「健全者」への告発という構図をとりながらも、「論争的な対話」を継続していくという「戦術」をもっていた。綱領の最後に追加された「問題解決の路を選ばない」という主張は、「永続対話宣言」とも受け取れる。健全者によって構成される多数派社会と論争することだけを目的とした彼らの運動は当時きわめてユニークだったし、啓発的でメディア表出的な運動だった。彼らは『さようならCP』というドキュメンタリー映画も制作している。マスメディアを通じて問題提起と社会啓発を行う運動戦術は、80年代以降も多くの障害者運動によって継承され、現在NHKEテレで放送されているバリアフリー・バラエティ番組「バリバラ」にその影響を見て取ることもできるかもしれない。

メディア戦術だけでなく、「障害者」と「健常者」を対峙させる「告発の構図」も今日まで受け継がれている。たとえば1980年代に台頭した「自立生活運動」は、「介助者」が当事者の意志決定に干渉することを強く戒めた。自立生活運動における「当事者」宣言は、自動的に「介助者」という健常者を浮かび上がらせ、これを教育し啓発する運動だった。さらに、「ろう文化」宣言は「聴者」という存在を、「触常者宣言」は「見常者」という存在を括り出し、普段は気にもとめてもない「多数派のハビトゥス」を彼らに強く意識させ、反省させようとする。また、「アブノーマライゼーション宣言」は、発達障害をあえて「異邦人」や「変異体」というメタファーで語り、「ふつうの人たち」という「無徴の存在」を「定型的発達者」と呼ぶことによって有徴化しようとする。こうした戦術は、「脳性マヒ」というポジションを取ることによって「健全者」を括り出した「青い芝の会」の戦術に由来すると見てもよいだろう。

一方、現代の「障害者宣言」と「青い芝の会の主張」と違う点はどこだろうか。試みに「触常者宣言」と「アブノーマライゼーション宣言」に「ろう文化宣言」を加えて分類をしてみると下表のようになった。「BF」は「バリアフリー」、「UD」は「ユニバーサル・デザイン」の略号である。横軸は、宣言者の障害カテゴリーがすでに確立しているものであるか、新たな障害カテゴリーかという対比を示している。一方、縦軸は宣言の目的が差異を強調してマイノリティとしての生存権を主張するものか、多数派も巻き込むかたちで社会変革を志向するかという相違を示している。

表：「障害者宣言」の分類

	既存の障害カテゴリー	新しい障害カテゴリー
BF 戦略／生存権	A ろう文化宣言	B アブノーマライゼーション宣言
UD 戦略／社会変革	C 触常者宣言	D ?

Aに該当する「ろう文化宣言」は、すでに確立している「ろう者」というカテゴリーを「手話言語使用者」へと更新して手話の言語権を要求した点で、車いす使用者が市民権を要求したバリアフリー運動と似ている。Cに該当する「触常者宣言」は、「盲人」という伝統的なカテゴリーを「触常者」へと更新するが、「見える人たち」にも「触る文化」を共有しようと呼びかける点では、「誰もが触れる社会」をめざすユニバーサル・デザインと言えなくもない。一方、Bに該当する「アブノーマライゼーション宣言」は、「人間」に対峙する「変異体」の権利を主張するものだが、「ろう者」や「盲人」という伝統的な障害カテゴリーに比べると曖昧さを含む「発達障害」というカテゴリーに立脚している。Dの象限に該当する「宣言」は何かと考えると、大野更紗らが2011年に開設したウェブサイト「わたしのフクシ。」が思い浮かんだ。

(<http://watashinofukushi.com/>)「わたしのフクシ。」は、外見からはわかりにくく行政上も「障害者」とされていないが、難病などで「困ってるひと」のために、「見えない障害バッジ」を作って普及させる運動である。「見えない障害バッジ」には「当事者用」と「啓発用」の2種類があるが、バッジそのものが小さいのでよくよく注意しないとわからない。「わたしのフクシ」は、「見えない障害」という曖昧で新しい障害カテゴリーを創設しつつ、健常者と障害者との境界をも曖昧にさせていくように見える。

3. 障害福祉論 (Disability Social Work) への示唆

現代の障害者支援では、多様な障害とそれに伴って必要となる配慮について幅広い社会で理解を得ることが最も重要だ。障害の社会的理解を深めるためには、さまざまな障害者と社会との対話と相互理解が必要である。障害者宣言の歴史は、そうした対話と相互理解を形成するためには「障害」カテゴリーを攪乱せざるをえないというジレンマを示している。その意味で障害福祉は普遍的な方向を志向せざるをえない状況にあるといえるだろう。